

5月号

令和8年
2026/05/01
No.360

広報あさひ



編集・発行／旭区役所 企画課

〒535-8501 大阪市旭区大宮1-1-17 (3階33番)
☎06-6957-9683 ㊟06-6952-3247



5月12日は民生委員・児童委員の日



こんな **お悩み事** はございませんか？



家族の介護や生活のことで困っている…



近所の高齢の方のことが心配…



子育てのことを話せる相手がいない…

地域の身近な相談相手

民生委員・児童委員、主任児童委員にご相談ください▼

お住まいの地域の民生委員・児童委員、主任児童委員に関する問合せ
問合せ **旭区民生委員児童委員協議会** (旭区役所内) ☎06-6957-9908

高齢者や障がいのある方、子ども、子育てや介護の悩みを抱える方の中には、誰にも相談できないまま孤立し、必要な支援にたどり着けない場合があります。民生委員・児童委員、主任児童委員は、地域の身近な相談相手となり、ご相談に

応じて助言を行うとともに、必要に応じて行政や関係機関と連携し、適切な支援やサービスにつながるよう調整する「つなぎ役」として活動しています。

民生委員・児童委員の活動について、旭区民生委員児童委員協議会会長の中島正人さんに伺いました。

Q1

どんな役割を担っていますか？

地域の身近な相談役として、生活の困りごとや子育ての悩み、高齢者の不安などを伺い、関係各所に必要な相談支援をつなぐ“橋渡し役”です。

Q2

実際には、どのような活動を？

例えば、ご高齢の方の安否確認や声かけ、子育て家庭への見守り、地域の関係機関との情報共有、相談を受けた際の制度・窓口の案内などを行っています。子育てサロンや地域で開催されるふれあい喫茶などのイベントに参画し、顔の見える関係づくりに取り組むことも大切な活動の一つです。



Q3

活動の中で大切にしていることは何ですか？

まずはお話を丁寧に伺うこと、そして相談内容の秘密を守ることです。必要なときは区役所や関係機関と連携し、無理なく支援につながる道筋を一緒に考えます。我々には守秘義務があり相談事は守られます。

Q4

区民の皆さまへメッセージをお願いします

「こんなこと相談していいのかな」と迷う内容でも構いません。困りごとを一人で抱え込まず、まずはご相談ください。お住まいの地域の民生委員・児童委員がわからない場合は、旭区役所内にある事務局へお問い合わせください。



中島 正人 会長

旭区の地域活性化で達成をめざすSDGsの目標



旭区では131名の民生委員が活動しています。民生委員は厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員ですが、給与は支給されないので、ボランティアで活動しています。民生委員法により守秘義務が課せられていますので、安心してご相談ください。お住まいの地域の民生委員・児童委員の連絡先はお問合せまで。 問合せ 旭区民生委員児童委員協議会 (旭区役所内) ☎06-6957-9908

あさひファン☆フェスタ開催決定！

旭区の魅力溢れるブースが盛りだくさん！大人から子どもまで、まちの人とつながる、楽しさいっぱいのイベントです。詳しい情報は、決まり次第ホームページ等でお知らせいたします。どうぞお楽しみに！

日時 6月7日(日) 10:30～15:30

場所 城北公園

YouTube動画はこちら

問合せ 区役所 地域課 まち魅力担当(1階3番)
☎06-6957-9009



城北菖蒲園についてお知らせ

広く市民に親しまれている「城北菖蒲園(しろきたしょうぶえん)」が今年も開園します。色とりどりの花菖蒲をお楽しみください。

期間 5月15日(金)～6月10日(水)

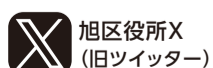
時間 9:30～17:00

※5月30日(土)、31日(日)は8:00～18:00まで

※入園最終時刻は各日とも閉園時間の30分前までとなります。

料金 大人200円 ※中学生以下、大阪市在住の65歳以上、身体障害者手帳をお持ちの方は証明書提示で無料

問合せ 鶴見緑地公園事務所 ☎06-6912-0650



スマホでチェック！
広報あさひ PDF版はこちら！

